

地方独立行政法人明石市立市民病院 中期目標(案)の概要

前文

市民病院が、地域医療を守る上で公立病院としての果たすべき役割を全うし、住民から信頼される医療を継続的に提供していけるよう、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するための方策として地方独立行政法人へと移行する。

市民病院の「患者中心の安全で高度な医療を提供し、市民の生命と健康を守る」という基本理念を継承しつつ、環境の変化に的確に対応し、地域に必要な医療の提供に努めるとともに、効率的な病院経営を行うことを求める。

第1 中期目標の期間

平成23年10月1日から平成28年3月31日までの4年6か月の間

第2 市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

1 安心の医療確保政策で求められる病院機能の整備

市の医療政策に基づき、市内の医療提供が不足している、または将来的に不足することが想定される領域で医療サービスを提供する。

ア 救急医療

入院を必要とする患者を受入れる救急基幹病院として、体制や機能を充実

イ 基幹病院としての機能の維持・充実

入院を中心とした急性期医療を引き続き提供

ウ 周産期・小児医療

ハイリスク分娩への対応や新生児医療、小児救急、重症・難病小児医療などの医療の提供

エ がん

他病院との役割分担の明確化と、緩和ケアの拠点としての役割を担う

オ 脳血管疾患

救急・急性期治療機能の整備に加え、回復期リハビリテーション機能を設置

カ 心疾患

救急・急性期治療機能を整備

2 災害時や重大な感染症流行時等における医療の提供

3 地域医療機関との機能分担と連携

地域の病院・診療所との役割分担を明確にし、外来診療は救急・紹介・専門外来

4 医療の質と利用者サービスの向上

コンプライアンスの徹底や医療事故・感染防止対策の充実、利用者本位の医療サービスを提供

5 医療人材育成への貢献

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1 医師にとって魅力のある病院づくり
医師の着実な増強と環境整備
- 2 医療スタッフの充実
雇用形態の多様化や就業環境の整備などによる、医療職の採用・育成の推進
- 3 人材育成システムの充実
 - (1) 医師が魅力を感じる研修・研究制度の整備
研修医にとって魅力のある育成システム、医師や指導医が成長できる研究支援制度などを整備
 - (2) キャリアパスの充実
看護師やコメディカルの研修制度の確立
 - (3) 医療職の専門資格取得の推進や医療経営の専門家の育成など
院内研修の充実や院外研修の積極的な利用の推奨
- 4 権限の一元化と迅速で柔軟な経営
経営の意思決定の一元化や、弾力的な予算執行など迅速で柔軟な経営
- 5 経営管理体制の強化
 - (1) 経営情報の共有
 - (2) 企画・管理人材の配置
企画・管理部門などに医療経営の知識・経験を持った職員の採用、配置
 - (3) データに基づく効率的な経営
診療情報管理士などによる診療情報の管理・分析や職員への還元
- 6 外部評価などの活用
評価項目に基づく医療の質や運営の改善
- 7 新人事制度の整備
 - (1) 役割や働きに応じた給与制度、人材育成と連動した評価体系の整備の検討
 - (2) 医師・管理職の新給与体系の整備や、経営幹部への業績と連動した賞与制度の導入

第4 財務内容の改善に関する事項

期間内の累計経常収支の黒字化に向け、収益面の強化や契約等におけるコスト意識を持った取り組み

第5 その他業務運営に関する重要事項

市の保健・福祉行政と連携した、市民への情報提供など